

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：富岡地域医療企業団

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	73.2	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	59.7	%
全職員	72.6	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
部長・次長相当職	59.8	%
課長相当職	83.8	%
課長補佐相当職	95.9	%
係長相当職	100.6	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	56.3	%
31～35年	100	%
26～30年	68.3	%
21～25年	74.2	%
16～20年	85.6	%
11～15年	73	%
6～10年	73	%
1～5年	61.5	%

【説明欄】

・事業所の特性として、全体として女性職員が男性職員の人数を大きく上回っている（女性7割、男性3割）。

・一方で、平均的に給与の高い職員については男性職員の人数が多いため（特に医師）、それが男性職員全体の平均給与額を押し上げ、「男女の給与の差異」欄の数値を下げる要因となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。